

平成二十年十一月十一日受領
答弁第一八〇号

内閣衆質一七〇第一八〇号

平成二十年十一月十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出障害者ショートステイに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出障害者ショートステイに関する質問に対する答弁書

一について

厚生労働省としては、現在、障害福祉サービス等経営実態調査に対する事業所等からの回答について集計・分析を行っているところであり、その結果も踏まえ、来年四月の報酬改定において、御指摘の短期入所サービスの報酬単価を含め、障害福祉サービスの報酬単価について適切に設定してまいりたいと考えている。